朝日町空家等対策の推進に向けて

先月号に引き続き、「朝日町空家等対策計画」の内容について発信してまいります。
今月号は朝日町空家等対策計画の第３章（空家等対策の推進）から第４章（空家等対策施策の展開）の「３．空家等及び空き地の利活用の促進」までについて紹介させていただきます。

第３章　空家等対策の推進

[基本理念]

1　定住促進に向けた空家化予防
2　良好な住環境の維持に向けた空家等の適切な管理
3　ひとの集う魅力あるまちづくりに向けた空家等の利活用
4　空家等対策に向けた連携強化

第４章　空家等対策施策の展開

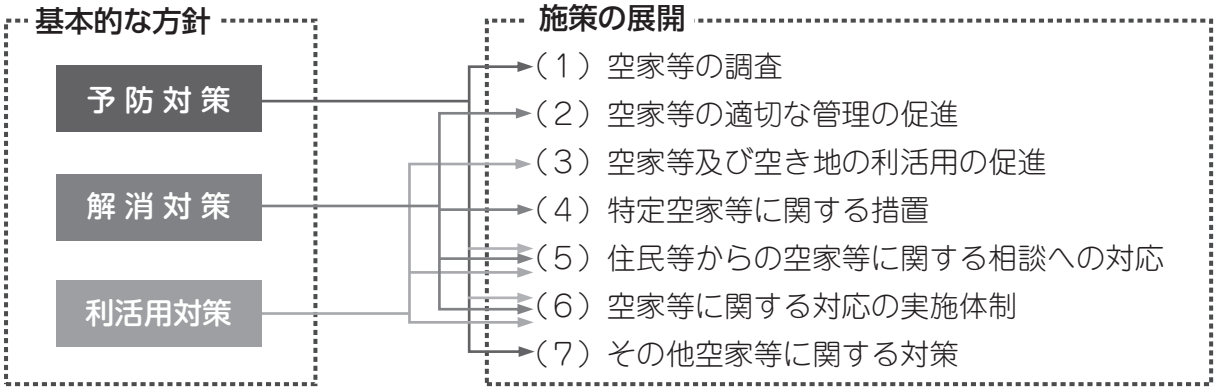

１．空家等の調査

（１）空家等実態調査マニュアル作成
（２）空家等情報データベース化
（３）日常調査及び定期調査による空家等の実態把握

２．空家等の適切な管理の促進

（１）空家等や空家等予備軍の所有者等への意識の啓発
　①所有者等への理解や啓発の促進
　②単身高齢者等への働きかけ
（２）空家等の適切な管理の促進
　①地域と連携した情報把握や見守り
　②適切な管理に向けた対応の強化や支援
　③相続登記の推進
（３）建替え促進
　①木造住宅耐震事業の推進

３．空家等及び空き地の利活用の促進

（１）中古住宅の流通促進
　①民間事業者と連携した流通の促進
　②リフォーム、リノベーションの促進
（２）住環境の良質化
　①狭あい道路等の対策
　②適切な住宅市場の形成支援
　③住みやすい環境づくりの支援
（３）地域ニーズに応じた空家等や跡地（空き地）の利活用の促進
　①地域活性化のための空家等利活用
　②寄付制度の検討
　③空家等の利活用に関する情報提供